

選挙運動用ポスター作成証明書

年 月 日

候補者氏名

令和5年4月23日執行の箕輪町議会議員一般選挙において、下記のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

記

ポスター作成業者	住 所	
	氏名又は名称	
	法人の代表者の氏名	
作成枚数		枚
作成金額		円
ポスター掲示場数		箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が箕輪町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、箕輪町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数、単価及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

ポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 単価の限度額

$$\frac{(541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数} + 80,000円)}{\text{ポスター掲示場数}}$$

ポスター掲示場数

(1円未満の端数は切り上げ)

(3) 限度額

作成単価（単価の限度額を上限とする。）×確認された作成枚数